

第7期介護保険事業計画

島原半島地域包括ケア計画

《2018年度～2020年度》

～ 元気で笑顔あふれる ふれあいと支え合いのまちづくり ～



平成30年3月

島原地域広域市町村圏組合

島原半島内の3市(島原市・雲仙市・南島原市)では、介護保険を島原地域広域市町村圏組合が保険者となり、共同運営しています。

第7期介護保険事業計画の策定にあたって



島原地域広域市町村圏組合

管理者 島原市長 古川隆三郎

介護保険制度は創設18年目を迎え、島原地域広域市町村圏組合の介護保険サービス利用者は制度開始時の約4,700人から、おおよそ1.7倍となり8,000人を超えています。高齢者人口は、近年、増加する傾向が続いていますが、平成32年度(2020年度)以降は、緩やかな減少傾向が将来推計されています。その一方、平成37年(2025年)には、これまで我が国を支えてこられた団塊の世代の方々がすべて75歳以上となるなど、今後さらに超高齢社会が進展することが予想されています。

高齢者が、住み慣れた地域で自立した日常生活を過ごしていただくためには、介護サービスだけではなく、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの深化・推進」として、特に、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた保険者機能強化等の取組が推進されています。

このような中で、平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)までを計画期間とする「第7期介護保険事業計画」を策定いたしました。基本理念は「元気で笑顔あふれる ふれあいと支え合いのまちづくり」を掲げ、その達成に向けて2つの基本方針と6つの基本目標を定めました。

(基本方針)

「地域で介護予防に取組み 高齢者が健康に過ごすことができる 市民生活の推進」

「高齢者が心豊かに安心して暮らせる地域社会の推進」

(基本目標)

「いつまでもいきいきと健康に住み慣れた地域で生活を継続」

「ひとり暮らしでも住み慣れた地域で生活を継続」

「認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続」

「中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で生活を継続」

「自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携」

「高齢者を支える人材の確保・育成」

今後、基本理念の実現に向け、関係機関と連携しながら全力で取り組んでまいりますので、今後とも、市民の皆さまのますますのご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定に携わっていただいた第7期介護保険事業計画作成委員会の皆さまをはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました関係各位の皆さまに対しまして、心からお礼を申し上げます。

平成30年3月

目次

第1章 第7期介護保険事業計画の基本理念・基本目標	1
1 第7期介護保険事業計画策定の背景	2
2 本計画の基本理念・基本方針	4
3 本計画の性格と期間	5
4 本計画の策定体制	7
5 本計画の進行管理	9
第2章 高齢者等の現状と将来推計	11
1 高齢者の現状と動向	12
2 要介護(要支援)認定者の推移と将来推計	18
3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果からみた 高齢者等の現状	20
4 認知症日常生活自立度の現状	41
第3章 介護保険事業の現状	43
1 日常生活圏域と基盤整備の現状	44
2 介護サービスの利用状況	48
第4章 介護給付等対象サービスの見込量及び介護給付の適正化	51
1 介護サービス給付費等の見込み	52
2 介護給付の適正化について	57
第5章 施策の取組み	59
1 介護保険制度の改正の主な内容と施策体系	60
2 基本目標	62
(1) いつまでもいきいきと健康に住み慣れた地域で生活を継続	62
(2) ひとり暮らしでも住み慣れた地域で生活を継続	65
(3) 認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続	67
(4) 中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で生活を継続	68
(5) 自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携	70
(6) 高齢者を支える人材の確保・育成	71

第6章 第1号被保険者保険料の見込み	73
1 介護保険料算出の流れ	74
2 第1号被保険者保険料の段階設定及び保険料	76
3 第7期介護保険料の算定	77
4 本計画期間における第1号被保険者保険料	79
5 平成37年度の保険料試算	81
第7章 サービス基盤整備	83
1 介護保険施設の整備方針	84
2 地域密着型サービスの整備方針	85
資料編	87
1 第7期介護保険事業計画作成委員会委員名簿	88
2 第7期介護保険事業計画作成委員会の設置根拠	89
3 用語解説	91

